年 月 日

香川県広域水道企業団企業長 殿

T = 18 = 17

 申請者 住 所

 氏 名

 電話番号

## 引込専用外線施行承認願

	上 <b>争</b> 场灯			
j	私が所有する上記	場所に新築工事を予定していますが、この	のたび上記地先に	工事
が	施行されますので	、その先行工事として引込専用外線の承	、認をお願いします。 なお	、施行に当
た	り下記誓約事項を	遵守します。		

## 誓 約 書

- 1 止水栓は、開閉防止用のものを使用します。
- 2 サドル付分水栓が閉塞したときは、自己負担で給水管の取替工事を行います。
- 3 引込専用外線は、当方で責任を持って維持管理を行いますが、管理が不十分なため漏水等が起こった場合は、自己負担で修理します。
- 4 給水装置工事は、1年以内に行います。5年以上経過しても給水装置工事を施行しないときは、香川県広域水道企業団(以下、「企業団」という。)からの指示に従い、分岐箇所から自己負担で撤去します。
- 5 宅地分譲等により問題が生じたとき(地内通過等)は、分譲前は売主が、また分譲後は買主が自己負担により解決します。
- 6 引込専用外線以後に引込新設工事をするときは、指定工事業者に委託して施行します。
- 7 宅地の統合により1つの敷地になるときは、1つの給水装置を使用し、他の給水装置は撤去します。
- 8 その他問題が生じた場合は、当方で解決し、企業団には一切迷惑をかけません。